

開催日:平成19年6月25日

## 会議名:平成19年 第3回定例会

### ■ 奥本市長3期目の施政方針及び主要施策について

議長(藤田頼夫)

---

公明党議員団代表稲垣芳広議員の代表質問は終わりました。

次に、市民・民主議員団代表橋本紀子議員。

橋本紀子議員

---

市民・民主議員団の橋本紀子でございます。市民・民主議員団を代表いたしまして、奥本市長3期目の施政方針及び主要施策につきまして質問させていただきます。

このたびの選挙で、市長は、さらなる飛躍と充実をキーワードに、愛する高槻を誇りと愛着の持てるふるさととするためのマニフェストを示されました。公職選挙法の改正により、高槻市でも地方公共団体の長の選挙で、候補者の政策を頒布できるよう条例を改正し、初めての選挙となりました。また、今回、奥本市長3選に当たっては、中核市高槻の市政運営を継続、発展させるため、私たち議員団も全力を挙げて取り組んでまいりました。その経過からも、奥本市長のマニフェストの実現には、議員団としての責任が伴ってまいります。それらをあわせて、奥本市政の総仕上げについて、厳しい提言を含めつつ、市民への公約を果たすため全力を尽くす決意です。

市長も施政方針で述べておられますように、最近の我が国の状況は、少子高齢社会の進行、景気回復を実感できない経済状況、子どもをねらった凶悪犯罪の増加などに加えて、根本的な改革がないまま、国民負担の増加や格差の拡大など、新たな行政課題が山積しています。他方、高槻市の財政状況は、国の三位一体改革による地方交付税の削減、市税収入の低迷などで、大変厳しい状況となっています。その上に、消えた年金記録問題で象徴的に示されるように、国の政治や行政に対する不信や不満が国民の中に渦巻いている中で、市民に信頼していただけるしっかりと行政運営が、今こそ求められています。市政運営に当たっては、一層、身を引き締めて取り組んでいくことが必要であると思いますが、いかがお考えか、現状を踏まえ、市長の思いと決意をまずお伺いしたいと思います。

次に、行財政運営の基本方針と重要課題についてお尋ねいたします。

高槻市は、継続的に行財政改革に取り組まれた結果、財政状況は一段と厳しくなったとはいえ、高槻市の財政の健全性は府内でも誇れるものであると評価しています。引き続き、行財政改革に取り組んでいただきたいと、まずは強く要望いたします。

ただ、市長が市政運営の2点目の課題としておられる、新たな行財政課題への対応という点において、今回の施政方針では、その課題を具体的にどう実現されようとしているのかが、残念ながら抽象的な表現になっているのではないのでしょうか。課題実現のための体制や考え方をお示しください。

2007年問題と言われる団塊世代の大量退職時代を迎える中、市政運営にとって人材育成と職員の意識改革、能力開発は大変重要な課題です。組織機能の継承、存続を図りながら、どのように人材の育成を図っていくのか、さらに、多様な専門的職員の養成や幹部職員の育成についても、社会人採用の効果なども含め、長期的な計画を視野に入れて考え方をお示しいただきたいと思います。

マニフェストには、新たな行政課題に対応するため、行政組織を見直すとし、例えば、子ども部、健康福祉部、市民・生涯学習部、総合戦略部の新設を速やかに実施するとあります。今後のスケジュール等、見解をお示しください。

では、主要施策について質問いたします。

市長は、5つの重点施策の第1に、子育て、教育、食育を掲げられています。

まず、子育て支援として、保育所の待機児解消に向けての取り組みについてお尋ねいたします。民間保育所の整備と増改築による定員増とは、具体的にはどのような取り組みで、それにより待機児解消にどれくらいの効果があるのか、また、新たな制度創設とは、どのような制度をお考えなのか、お伺いいたします。

また、これらの検討に際し、昨年報告された保育所運営の検討についての中では、官民のコスト比較から、通常保育や多様なニーズには民間保育所の役割が深まり、他方、発達のおくれや、要支援家庭、児童虐待などでは保健・医療分野、小学校など広範な公的機関との緊密な連携が必要なため、公立保育所での取り組み強化が必要とされています。待機児解消や保育の充実には、このような公民バランスを尊重されて取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

高槻市における幼保一元化の基本的な考え方と方向性については、高槻市幼児教育振興計画の中で、幼稚園の保育所化による市立幼稚園施設の効率的活用を図り、検討を進めるとあります。

昨年から試行された幼稚園における預かり保育については、子育て支援型から保育所の待機児解消を視野に入れた就労支援型へと移行するとの説明を受けてきたところです。しかし、一時預かりのニーズも依然多く、今回、子育て支援型についても継続されることを評価しています。今後の子育て支援型の他園での拡大についてのお考えをお示しください。

今、高槻市では、就学前教育・保育・子育て支援策の検討会が持たれており、その審議経過を待つ状況ですが、いずれにしましても子育て支援では、チルドレンファーストを基

本に、子どもにとって最善の環境を整えることが優先されるべきと思います。今後の方向性について、どのようにお考えか、お伺いします。

次に、昨年から開始された、つどいの広場事業については、4か所のいずれの事業所においても多くの利用があり、少子化により地域に点在する親子の居場所として大変有効です。今年度、3か年計画を前倒しして残り8か所を設置されるということですが、その背景について、あわせて庄所地区つどいの広場の総合支援センターとしての役割についてお伺いします。

また、開設補助金が減額されているということですが、運営の安定化に向けた財政支援についてどのようにお考えでしょうか。

子育て総合支援センター・カンガルーの森は、市民の期待度も高く、オープン以来イベント参加者も含め、多くの来館者でにぎわっています。また、3階に設置された児童家庭相談事務所には、大阪府の市町村児童家庭相談体制強化モデル事業により、ケースワーカーの派遣と相談体制の充実促進のための補助金が交付されました。児童虐待にかかわる本市の取り組みでは、関係職員の皆様により、重篤な事案を抱えながらも、いまだ事件に至ることのない状況にご努力いただいているところですが、私たちはこの間、児童虐待防止法、児童福祉法の改正を受け、専門職員体制の充実を求めてまいりました。昨今の状況下では一層の充実効果が求められると思いますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

市長のマニフェストにある、子ども部の新設については、子どもにかかわる相談窓口が一元化することで、今日的にも市民ニーズにこたえる対応と思いますが、高槻市の子ども部についてのイメージについてお聞かせください。

次に、学校教育についてお伺いいたします。

ことしから確かな学力の定着に向けて、全校一斉に2学期制が開始されました。教育委員会の支援も含め、その成果が各校で発揮されるよう期待しております。

さて、2003年のPISA（OECD学習到達度調査）で、フィンランドが上位3位を占め、全世界の注目を集めました。日本は、科学的リテラシーで2位、問題解決能力で4位、数学的リテラシーで6位でしたが、読解力では参加国平均並みの14位となり、そのアンバランスが課題とされました。しかし、結果を低学力につなげたマスコミ報道の影響もあり、国内を騒然とさせ、熟考しないまま日本の教育のあり方が議論された感があります。PISAでは知識の量ではなく、実生活で直面する課題に、知識をどう活用するかを評価することを調査に反映させようとしています。このように、世界的に知識の概念が変わろうとしているにもかかわらず、日本は相変わらず正解を導くための技術を教えようとしている、との警鐘を鳴らす研究者もいます。

フィンランドの教育改革はなぜ成功したのか、学力世界一を達成したフィンランドの元教育相は、競争は他人と比較するのではなく、自分との戦いであるべきで、人間形成の段

階で無理に競争をあおると子どもたちが自分を見失ってしまうと述べています。

高槻市では、教育改革が計画から実行段階へと着実に進められ、加えて今日的に深刻ないじめへの取り組みにおいても、文部科学省を初め、国内外からの高い評価もあると聞いています。教育施策を進めるに当たっては、進める大人が自信を持ち、何よりも、その実行段階において、ぶれないことが大切だと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

ことしから特別支援教育が始まり、新たな対象とされた約6%の児童生徒への支援が開始されました。高槻市では、市立養護学校の廃校に伴って介助員制度が導入されましたが、介助員は障害が重度で担任のみでは対応が困難な場合に担任の指導を補助するとあります。重度重複障害児童生徒を居住地校に受け入れた以上、その教育条件を整えることは、インクルーシブ教育の実現に不可欠な要素です。介助員の一層の充実を要望します。

最近、モンスターペアレントと呼ばれる保護者の問題が深刻とされています。保護者と学校がきめ細かく連携をとるのは大切ですが、今、問題になっているのは、無理な注文や苦情の増加で、校長や教師がそのクレーム対応に追われ、本来の仕事に支障が出ているということです。大阪市でも昨年からの保護者への対応マニュアルを作成中とのこと。

そこで、今回、新設された指導課緊急サポートチームの支援についてお伺いします。さまざまな要請に機動的に対応とありますが、具体的にはどのような活動をされているのか、また、今、申しあげましたような対保護者への直接的な支援も含まれるのでしょうか、お伺いいたします。

わかりやすい授業の取り組みとして整備される校内LANについてですが、小、中4校で研究をしていただき、今年度から全校での実施となります。授業方法の改善になるということですが、これまでのモデル校の成果を全校にどのように還元されるのか、また先進事例では、教育センターの支援も確立されていますが、本市ではどのようなサポート体制で臨まれるのか、お伺いします。

次に、先ほども触れました読解力の向上、読書教育の充実のため、全小学校に配置される図書館司書について、そのスケジュールと現行の若年特別嘱託員等担当職員、司書教諭との関係についてお伺いいたします。

次に、学童保育の待機児解消についてお伺いいたします。学童保育は、就労支援として放課後児童の保育を行ってきましたが、今日的には、加えて留守家庭の子どもたちの安全問題としての新たなニーズが生まれています。そのため、昨年度から終了時間延長や長期休業中の開始時間などに格段のお取り組みをいただいたことを評価いたしますが、待機児解消については課題が残っています。16年度から2か所ずつ2室制が進められていますが、このままでは単純に考えれば、現時点の24校の待機児解消には10年余りを要する計算になります。弾力的な対応で市民ニーズにこたえられないものかと思いますが、課題と今後に対する考え方についてお伺いいたします。

次に、子ども図書館の整備とありますが、昨年1月に策定された、高槻市子ども読書活動推進計画に記述されている子ども図書室との関係についてお聞かせください。また、老朽化した天神山図書館の北部地域への建てかえ移転については、当館が高槻市で最も古い地域図書館ということから、その利用状況を踏まえて、利用者の方々への説明を含む本計画のご理解が必要ではないかと思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。現在、図書館協議会に諮問されています「これからの高槻市立図書館のあり方」で十分な議論をしていただき、市民意見を反映して進めていただきたいと要望しておきます。

次に、学校・園等安全推進事業についてお伺いします。

平成17年度から小学校の校門前に警備員の配置が行われ、夏休みの登校日への警備員配置などの拡充もなされてきました。今回の予算では、カメラつきインターホンを小学校へも導入し、警備員不在時の来校者に対応するとされています。また、学校施設警備員を必要に応じて17時まで校門前に配置、さらに、創立記念日の学童保育児童退室時にも対応していただけることになりました。しかし、一方、現行の校門前有人警備は、大阪府から2分の1の補助を受けて行われており、ことしは最終年になります。校門前有人警備が定着し、信頼を得られている中、継続を願うものですが、20年度からの校門前警備についてどのようにしていくのか、お考えをお聞かせください。

次に、食育の充実の中で、中学校での給食の実施の検討を行うとされています。成長期の中学生の昼食は大変重要な課題で、また、今日では市民ニーズも高くなっています。安易な昼食の提供に終わるのではなく、食育を推進する立場からも十分な検討を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

校舎の耐震化についてお伺いします。大阪府内の耐震診断の実施率が89.1%に対し、耐震化率は55.6%、財政難で補強工事が進んでいないという状況下で、高槻市では平成15、16、17年度に、全小、中学校の耐震第1次診断が行われ、その結果から、まず体育館について第2次診断を行った後、3か年計画ですべての小、中学校体育館の耐震改修が進行中です。新潟県山古志村の地震では、避難場所となるべき体育館が最も危険であったため、結局、避難場所として機能できなかったという記憶が新しい中、体育館の耐震改修は大きく評価するところです。しかし、校舎部分の調査結果では、IS値は1校を除くすべての学校が基準値の0.8を下回り、校舎の耐震について、今後、大きな課題を抱える結果になっています。能登半島地震に見られるように、予想しない地震の発生、そして、避難所の学校の倒壊などをかんがみても、多額の財政負担を伴うとはいえ、校舎耐震改修については喫緊の課題です。校舎耐震化のスケジュール等、現時点でのお考えをお聞かせください。

次に、安全・安心のまちづくりについてお伺いします。

今の件にも関連しますが、阪神・淡路大震災の後、新潟県中越、福岡沖、能登半島と大きな地震が続いています。東海、東南海、南海地震が今後高い確率で発生することが予測

され、震災に強いまちづくりも大きな課題です。

昨年作成された、高槻市洪水・土砂ハザードマップに明記された危険個所の早期改善が必要ですが、お考えをお示してください。本市の集合住宅は、昭和40年代に建築された住宅が多いことから、耐震診断により改修または建てかえを検討する時期に入ってきました。国は、昨年1月、新たに耐震改修促進法を施行し、地方公共団体においても耐震改修促進計画の策定が求められています。大阪府は昨年2月、10年後の耐震化率を90%とする、住宅・建築物耐震10カ年戦略プランを策定し、公営住宅についての建てかえ、もしくは耐震改修への計画戸数を明らかにしました。

市営住宅については、川西住宅の建てかえが進行中ですが、富寿栄住宅については築45年を経過して老朽化が著しく、計画に基づく速やかな対応が必要です。民間共同住宅への耐震改修助成とあわせ、計画策定に当たっての考え方を示してください。次に、道路橋梁の耐震化への取り組みですが、現状で危険と思われる橋は何か所確認されているか、それらへの対応策についてお聞かせください。

次に、自主防災組織について、組織率を上げるための取り組みと目標、また、全組織の機能充実についてのお考えをお聞かせください。また、その実現に向け、できるだけ早い時期に小学校校区とコミュニティエリアを整合性あるものに見直すことを要望しておきます。

さらに、市民と行政との一層のネットワーク化を図ると言っておられますが、職員の高槻市在住者数の現状について、また、できるだけ高槻市への在住率を高めることも課題ですが、いかがでしょうか。

次に、治安対策について、交番を北部地域に新設とありますが、南東地域も住民が増加傾向にあり、この地区においても交番が必要です。また、阪急高槻市駅周辺の治安対策として、阪急高槻市駅の交番を駅前に移設することで大きな抑止効果を生むと考えていますが、あわせてお考えをお聞きます。

次に、特別救急隊については、昨年10月から24時間365日のフルタイム体制で稼働していただいています。その効果について、これまでの状況をお聞かせください。

次に、清水池公園と芥川河川防災ステーションがオープンしますが、救急車や一定の大型車両がスムーズに入れる道路整備が必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、都市機能の充実についてお伺いたします。

まず、道路網の整備については、都市機能と町のグレードを高めるために重要な事業であり、中でも第二名神自動車道のアクセス道、高槻東線の整備促進については、171号までの整備と同時に南部への推進、さらに十三高槻線延伸と同時に接続方法、また、枚方牧野までの延伸など課題があります。とりわけ、現行の牧野高槻線計画をどのようにする

のか、また、関連道路の南平台日吉台線については昨年、計画変更が提起されましたが、地域、関係住民の理解を得ながら取り組むべきだと考えます。さらに、芥川上の口線の早期実現に向けては、事業手法も含め、大阪府に積極的に働きかけていただきたいと思います。また、171号右折レーン問題では、残る大畑町と八丁畷交差点の改良時期と方法をお聞かせください。

次に、歩行者の安全確保として、府道の枚方亀岡線の原地区の歩道整備、また、市内道路の着色舗装にさらに取り組んでいただきたいと思います。あわせていかがでしょうか。

次に、市営バス事業についてです。公営交通をめぐる状況は大変厳しいものがありますが、公営バス事業の意義と役割を踏まえて、利用者へのよりよいサービスの提供と、企業としての経営基盤の強化を目指して、経営健全化計画に基づき、多様化するバス利用者の実態把握に努めて事業展開をしていただきたいと思います。要望しておきます。

阪急京都線富田駅周辺高架化事業は、富田地域のまちづくりにとって大きな課題です。ボトルネック踏切解消に向けた事業採択に向けては、阪急電鉄、高槻市、大阪府等による検討会が一昨年設置されましたが、調査研究結果が必ずしも明確にはなっていません。一方、地元においては、まちづくり円卓会議が発足し、高架化事業を含めたまちづくりへの機運が高まりつつあります。今後は、こうした地元関係団体や商業団体とも一体となり事業推進を図っていくことが求められますが、これまでの研究経過と今後のスキームづくり、今年度の取り組みについてお聞かせください。

さらに、長年の懸案でありますJR摂津富田駅北駅前の公共用地の整備については、市民サービスの向上に向け、活用策を明確にされ、早期実現を望みますがいかがでしょうか。

次に、都市再生緊急整備地域の取り組みについては、昨年6月の市街地整備促進特別委員会で事業計画案が報告されましたが、残念ながら本年6月に開催された特別委員会では、区画整理事業へと変更の報告を受けました。私たちは、なお一体的な再開発を実現するため、老朽化してくる西武百貨店にも再度話し合いに参加していただくよう、働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、関西大学新キャンパス構想については、学園の町高槻として、本市のブランドイメージを向上させるとともに、市民の文化芸術への貢献や防災機能を兼ね備えた施設の計画などにより、公共性の高い事業として期待されます。そのため、早期にその支援策について検討され、平成22年度開校に向けて取り組んでいただけるようお願いしたいと考えますが、支援策及びスケジュールについて、また環境アセスメントの日程についてお考えをお聞かせください。

さらに、JR高槻駅上り線のプラットホームの対応や東口改札などの検討については、JRとの協議、その組織体制も含めて具体的な対応策をお聞かせください。

次に、阪急高槻市駅南地区市街地整備事業についてお伺いします。さきの市街地整備促

進特別委員会では、再開発は一時休止して道路と駅前整備に特化した計画が示されました。行政の働きかけで再開発への機運を高めながら、再度の取り組みを検討してみてもどうかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、産業振興についてです。今、高槻市においては、残念ながら市内企業の流出が続いています。しかし、市民の雇用確保、安定的な税源を得ていく上からも、市内企業の存続が重要課題です。そのため、昨年、高槻市企業立地促進条例を制定しましたが、その成果と今後の取り組み予定についてお聞かせください。

また、市内企業、とりわけ中小商工業者の経営状態は大変厳しいものがあります。融資制度の拡充を検討するということですが、具体的な支援策を明らかにしていただきたいと思います。

次に、依然として厳しい雇用情勢が続いていますが、昨年度、開設されたワークサポートたかつきの利用状況や成果について、また雇用相談など若年層の就労支援の推進について、高槻市としてどのような取り組みを考えておられるのか、お聞かせください。

次に、農林業振興について、まず、地産地消の推進と食育施策充実の立場から、高槻産農産物の学校給食への利用についての今後の計画、また、イノシシ、シカなど、有害獣への広域的な対策の内容と計画をお聞かせください。

また、特産物の奨励や、通称どぶろく特区の認定など、新たな特産物の創出に対して、市の支援策をお聞かせください。

次に、環境政策についてお伺いします。

今月、ドイツのハイリゲンダムで開かれた主要国首脳会議のG8サミットでは、地球環境問題が重要課題として取り上げられました。急激な気温上昇の予測などIPCC（気候変動に関する政府間パネル）が衝撃的な報告を公表する中、日本の地球温暖化対策に世界が注目しています。どのようなエネルギーで温暖化ガス排出削減を図るか、政策のあり方も含め具体的な取り組みを進めることが喫緊の課題です。今回の予算で太陽光発電設置に補助制度を設けられたことは、市民意識の誘導策として評価します。高槻市ではことし2月、北摂各市に先駆けて、高槻市地域新エネルギービジョンを策定されました。この目的と高槻市環境基本計画との関係について、また率先垂範として平成15年4月策定の、環境に配慮した公共建築物整備指針の推進に対する原部原課への働きかけと進捗状況についてお伺いします。

次に、水道事業については、経営効率化計画や第6次水道施設等整備計画に基づいて、経営健全化と安全で安定した給水に向けて取り組むとともに、料金体系の逦増度合いの見直し、集合住宅の直圧給水方式への転換促進などの課題解決に積極的に取り組まれるよう要望します。



次に、公園緑化では、安満遺跡の芝生公園化について、当該遺跡の学術的な検討を加える調査指導検討会を立ち上げるということですが、芝生公園化に向けての今後の取り組み計画をお示しください。また、市民のシンボル・城跡公園については、市民会館の建てかえとあわせて整備するということですが、具体的な計画を示していただきたいと思います。

摂津峡公園や萩谷総合公園及びハイキング道などの周辺整備については、近くにある三好芥川城址も含め、観光の町高槻の実現と、市民の憩いの場の整備としても一層の拡充が期待されます。具体的計画を明らかにしていただきたいと思います。次に、中核市として景観行政団体に与えられた権限を活用し、景観条例を早急に制定すべきだと思いますが、いかがお考えなのか、お伺いします。

さて、歴史の町高槻と言えるほど、高槻には多くの歴史遺産があります。その中核となる今城塚古墳については、史跡公園としての整備、歴史遺産の展示・体験学習を行えるガイド施設としての整備、歴史遺産のネットワーク化を図る拠点施設古代歴史館としての整備を検討していくとのこと。その運営については、ボランティア、NPO等の協働、連携が重要だと思いますし、観光協会、JR、市営バス等とも連携を図りながら、歴史遺産の周りに存在する高槻の豊かな自然と結びつけて、総合的な環境事業へと展開することも可能ではないかと思いますが、見解をお聞かせください。

また、道の駅の設置は、地域の歴史や特産物などの紹介、販売、促進という意味で期待しますが、これまでの経緯を踏まえ、その計画内容と現在の進捗状況についてお聞かせください。

次に、遡上するアユをシンボルとして芥川流域の自然を守り育て、豊かな生態系の回復を図り、水や生き物との触れ合いや人との交流を通じて豊かな心をはぐくむ、人と魚に優しい川づくりを目指した芥川創生基本構想の今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、高齢者福祉・医療についてお伺いします。

昨年度、介護保険法が改正され、予防介護という新たな仕組みとともに、地域包括支援センターの機能が組み入れられ、本市においても、昨年度から平成20年度までの3か年を計画期間とする新たな高齢者保健福祉・介護保険事業計画がスタートしました。今期計画では、市内を7つの日常生活圏域に設定し、地域密着型施設の整備とともに、地域支援事業の中核をなす地域包括支援センターが12か所整備されました。計画の2年目を迎え、他市に比べても急速な高齢化が予測されている本市において、事業計画の検証と今後の高齢者保健福祉・介護サービスへの対応をどのように考えておられるのかお聞かせください。

障害者福祉についても、障害者自立支援法に基づく利用者負担導入や新施設体系への移行など、多くの課題を抱え、報酬体系見直しでショートステイを中止する事業所が生まれるなど、サービス提供そのものにも影響が出ています。引き続き、利用者負担軽減を求めていくとともに、安定したサービス供給が可能となる支援策が必要と考えます。また、つ

きのき学園、かしのき園の施設統合と今後の運営主体については、通所利用者の意見反映が十分になされることがその前提となりますが、あわせてお考えをお聞かせください。

今日、少子高齢化という大きな社会変化の中で、保健・医療・福祉施策全体の構造改革が迫られ、自立支援型福祉への再構築が求められています。その意味では、今日まで続けてきた制度であっても、大胆に変えるべきは変える勇気が必要ではないでしょうか。市長は施政方針で、高齢者の社会参加を促進し、市民の利便性の向上を図るためのコミュニティバスの検討を表明されましたが、同じように社会参加を目的として制度化されている高齢者無料乗車制度についても、あわせて一体のものとして検討される必要があるのではないでしょうか。

また、社会福祉会館を新たに整備するとの表明もありましたが、今、求められているのは箱物ではなく、まさに地域福祉を根づかせていくための、よりきめ細かなシステムの構築ではないのでしょうか。あわせて、市長の見解をお聞かせください。

次に、市民参加・協働についてお伺いします。

市長は、マニフェストでも市民参加の促進、NPO・ボランティア活動との連携、活動支援を挙げ、市民協働のまちづくりを掲げてこられました。今年度で3年目を迎える、協働活性化モデル事業も協働化への一定の成果を上げてきたことは評価するものです。施政方針では、地域みずからのまちづくりについて熟成を図っていくと述べられましたが、市民参加懇話会最終提言についての評価と、その具体化、また協働化へ向けた職員の意識改革をどう推進されようとしているのかをお聞かせください。あわせて、協働活性化への新たな支援制度創設やNPO等の活動拠点整備の検討を挙げられていますが、現状についての分析評価と今後の方向性をお聞かせください。

次に、平和、人権についてお伺いします。

21世紀は人権の世紀と言われながら、同和問題を初め、障害児者に対するいじめ事件、女性に対するDV、高齢者や児童への虐待など、人権にかかわっては今なお多くの課題が存在します。

一昨年に、人権施策を総合的に推進するための高槻市行動計画人権施策推進プランが策定され、年次行動計画も明らかにされましたが、今後の取り組み、プラン具体化のための計画についてお聞かせください。あわせて、今年度は2003年に策定された、たかつき男女共同参画プラン中間見直し年に当たります。本市男女共同参画条例を踏まえ、見直しに当たっての基本的な考え方をお示しください。

最後に、以上の質問では言い尽くせないほどの課題山積ですが、地方分権をより一層推進し、市民満足度をさらに向上させ、住んでよかった、住み続けたい高槻のまちづくりに向け、奥本市長の熱い思いを共有しつつ、拮抗と協調の健全なパートナーシップを発揮し、誠心誠意頑張ってもらいますことを申し上げて、市民・民主議員団の代表質問を終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

**議長(藤田頼夫)**

---

ここで昼食のため午後1時まで休憩します。

[午前11時51分休憩]

[午後1時1分再開]

**議長(藤田頼夫)**

---

会議を再開します。

奥本市長の答弁を求めます。

**市長(奥本務)**

---

市民・民主議員団代表橋本紀子議員の代表質問につきまして、ご答弁を申し上げます。

市政運営に対する姿勢についてのお尋ねですが、私は、これまでも高槻の発展のために全身全霊を傾け、市政の改革を進め、選択と集中により重要課題へ懸命に取り組み、市民生活の向上に努めてまいりました。しかし、一方で、地方分権社会の進展や時代の変化とともに新たな課題も次々と生じております。今後も気を緩めることなく、時代の潮流を見据えた市政改革に取り組み、市民の信頼にこたえてまいりたい所存です。

新たな行政課題への対応についてですが、限られた経営資源を最大限有効に活用し、育児や医療、福祉分野、生涯学習分野などにおいて、子育て支援策の充実や高齢者医療などを初めとする新たな行政課題に的確に対応していくことが不可欠であると考えております。そのため、現行の組織機構を、市民サービスの向上を図りつつ、効率的で市民の目線からわかりやすいものとして見直しに取り組んでまいります。

人材育成や機構改革についてですが、団塊世代職員の大量退職時代を迎え、組織及びその機能の継承、存続は、安定した市政運営を図っていく上でも大きな課題であると認識しております。そのため、人を育てる職場づくりを柱とした人事管理マネジメントシステムを構築してまいります。職場における実務研修につきましては、組織目標の共有化や、上司と部下とのコミュニケーションを図りつつ、実践的な人材育成を図ってまいります。また、職員研修所におきましては、若手職員の育成に重点を置きつつ、時代のニーズに即した研修体系の見直しを進め、職員のやる気と意欲の醸成に努めてまいります。加えて、専門的職員や幹部職員、また職場の核となりつつある社会人採用職員などを含め、効果的な人材育成に努めてまいります。

機構改革につきましては、組織改革の庁内検討会を5月末に立ち上げたところです。今後は、できる限り早期に結論を出すべく、論議を深め、検討作業を進めてまいります。

待機児童解消についてですが、保育計画に基づき民間保育所の施設整備等により、平成17年度から平成19年4月までの3か年で270名の定員増を実施し、昨年4月1日の待機児童数154名に対し、本年4月1日では88名となり、その解消に努めてまいったところです。今後も待機児童の解消に向けては、こうした施設整備等により適切に対応するとともに、待機児童の多くが1歳児、2歳児の低年齢児に集中していることから、現在進行中の就学前の教育・保育・子育て支援策の検討会でいただいておりますさまざまなご意見、ご提言なども聞かせていただく中で、乳児を中心とした新たな保育制度の創設にも努めてまいりたいと考えております。

保育の充実についてですが、保育所に求められる役割が拡大する中で、保育所での安定した子育て支援体制を維持し、公民の役割分担と保育所運営体制のあり方を考えていくためには、コストの効率性に配慮しつつも、本来的な保育サービスの水準を落とすことがないよう、それぞれの施設の機能に応じた公民の役割分担に配慮していくことが、より重要であると考えております。

幼稚園における預かり保育についてですが、芥川・桜台幼稚園では3年間の試行を通し、保護者の多様なニーズに対応するため、就労支援型預かり保育とともに、引き続き、子育て支援型預かり保育を週2回実施しております。今後のあり方については、現在、設置されている子育て支援策の検討会の論議も注視しながら検討してまいります。

子育て環境についてですが、家庭、地域を取り巻く大きな環境の変化に伴い、就学前の子どもの教育、保育への需要が多様化しております。今、申し上げました検討会において、関係部局が連携し、外部識者、市民公募の委員の参画により、将来を見据えた子育てのあり方等の政策提案をいただき、その報告を踏まえて今後の方向性について検討してまいります。

つどいの広場についてですが、子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境の整備を目的に、つどいの広場の設置を順次広めてまいりました。身近で手軽に行ける施設として、子育て中の親子の皆様にご活用いただいております。4か所とも毎日平均10組以上の利用があります。内訳を見ますと、ゼロ歳から1歳の乳児と保護者の利用率が高く、また、遠方からの利用者も多くなっており、身近な地域の中での子育て支援施設の早急な整備の必要性を感じ、平成21年度末までの計画を前倒しし、今年度8か所設置することといたしました。

なお、庄所地区つどいの広場は、先駆的な事業展開を行い、全広場の中心的役割を担ってまいります。広場の運営事業費につきましては、国の要綱及び事業費補助金の変更に伴い、見直しをいたしますとともに、新規の取り組みを行います団体については、事業費の加算も検討してまいります。

児童家庭相談体制の充実についてですが、児童福祉法等の改正により、市町村が一義的な相談窓口となる必要性があり、今年度、心理職や保健師、社会福祉士等を配置し、大阪府からのケースワーカーの派遣など、相談体制の充実に取り組んでいるところです。また、職員のスキルアップを図り、今後は相談状況に応じて体制充実に努めてまいります。

本市の教育施策についてですが、平成13年3月に策定された高槻の教育改革に基づき、子どもたちの生きる力を育成するために、一貫した取り組みを進めてまいりました。今後もこれまでの実績を土台として、中核市高槻の将来を担う子どもたちに、確かな学力と豊かな心をはぐくむための教育環境の充実に万全を期してまいります。

緊急サポートチームの活動等についてですが、いじめや問題行動等、緊急性の高い問題が発生した場合、学校長の要請により、サポートチームを派遣し、具体的な対応や取り組みについての助言や支援を行うことで、問題が早期に解決するよう努めております。保護者との対応については、原則として教職員により行われるものですが、適切な対応ができるようサポートチームとしても支援してまいります。

校内LANの導入についてですが、モデル校の実践的成果が子どもたちのわかる授業に生かされるよう、教育センターが中心となり研修等を充実させるとともに、モデル校4校での実施状況や課題等を踏まえ、教育委員会としても十分な支援をしてまいります。あわせて、指導方法の支援や開発といったソフト面と、機械保守等のハード面において各学校をサポートしてまいります。

小学校の図書館司書についてですが、すべての教科の基本となる国語力の充実を図るため、本市においては、読書活動のさらなる推進を目指し、全小学校に図書館司書を配置することを前提として、早期に検討に入りたいと考えております。司書教諭を中心として取り組んでいる読書指導の一層の充実につながる配置となるよう、検討を進めてまいります。

学童保育の待機児解消についてですが、学童保育の入室希望が増加しているのは、就労支援や子育て支援だけでなく、安全問題もその要因になっております。待機児童の解消には、保育室の増室が前提となりますが、待機児童が生じる学校は児童数も多く、学校敷地や余裕教室の確保が困難な状況です。今後については、教育人口推計や待機児童数、余裕教室や敷地等の学校施設の状況、財源等を総合的に勘案して検討してまいります。

図書館の整備についてですが、天神山図書館の建てかえ移転につきましては、天神山図書館が老朽化していることなどから、北部地域への移転が適当と判断しております。

なお、図書館の利用者への説明については、跡地利用のあり方も踏まえ、ご理解いただけるよう、説明手法等を検討してまいります。

子ども図書館につきましては、子ども読書活動推進計画にあるように、絵本、児童文学図書を重点的に収集し、また市民団体からいただいた世界の絵本も活用した図書館を考えています。さらに、学校図書館の活性化のための拠点となる役割も期待しております。

校門前警備についてですが、平成17年度より大阪府の補助金を活用する中で、小学校の校門前に警備員を配置しております。警備員配置につきましては、20年度以降におきましても継続してまいりたいと考えております。

なお、大阪府に対しましては補助制度を継続していただけるよう、機会あるごとに要望してまいります。中学校の給食実施についてですが、食習慣の乱れが問題になっている中、心身の成長期にある中学生に食育の一環として、学校での昼食を通じて正しい食習慣を身につけさせることは極めて重要であり、栄養バランスに配慮した中学校給食を実施したいと考えております。そこで、職員で構成した推進会議とともに、有識者等で構成された懇話会も組織し、実施方法等、十分に検討してまいります。

校舎の耐震改修についてですが、ご承知のように、学校は児童生徒等の学習や生活の場であり、あわせて災害時における地域住民の避難場所となっております。特に、体育館は避難時の拠点施設となることから耐震化を優先し、平成20年度の完了をめどに、平成18年度より取り組んでいるところでございます。校舎の耐震化については、今後、他の公共建築物とともに、計画的な耐震改修に向けて検討してまいります。

土砂災害等危険箇所の改善についてですが、地域の要望に基づき、国庫補助事業、大阪府単独事業として実施され、採択基準には制約があり、また時間並びに莫大な費用がかかるものとなっておりますが、市としては早期改善が課題であると認識しております。市といたしましても、国に対するハード対策を強く要望するとともに、ハザードマップ等によるソフト対策のPRを進めてまいります。市営住宅等の耐震改修についてですが、富寿栄住宅の耐震改修については、本市が策定する耐震改修促進計画を踏まえ、次期総合計画への位置づけに向け検討してまいります。

民間共同住宅につきましても、所有者みずからが検討、実施していくための啓発、情報提供等の支援を行ってまいります。

また、道路橋梁の耐震化については、54橋のうち、昭和55年の示方書より古い基準の40橋において対策が必要であります。本年度においては、災害時の避難経路等となる橋梁16橋についての実施設計を行い、次年度以降、補修、補強工事を予定しております。

自主防災組織と市内在住職員についてですが、自主防災組織の充実につきましては、防災訓練を初め、地区住民と方面隊職員を主体とする地域重点型防災訓練を実施いたします。また、高槻自主防災組織連絡会が設立5周年を迎えるに当たり、府、市との共同事業として防災イベントを実施いたします。あわせて、自主防災組織の構成員等を対象に、防災指導員を育成する一方、自主防災組織間の交流や行政との連携強化を進め、地域防災力の向上を図ります。また、組織率の目標につきましては、当面50%台の到達を目指すものです。職員の市内在住率につきましては、約58%であります。

なお、本年1月、課長級以上の全職員を対象に緊急参集訓練を実施いたしましたが、参

集率は91%となっております。

交番の設置についてですが、阪急高槻市駅前の交番の設置等につきましては、今日まで大阪府警察本部等に要請してきたところであります。大阪府警察本部では交番の設置について、各地域における犯罪の発生状況、人口、面積、隣接する交番との距離等を総合的に勘案の上、検討されているところです。今後とも継続してさまざまな機会を通じ要請してまいります。

特別救急隊についてですが、昨年10月から本年5月末までの本格運用後の状況は、340件出場し、141人を搬送しております。この中で、心肺停止状態の重篤な患者は75人で、うち43人は心拍再開し、3人の方が何ら後遺症を残すことなく社会復帰され、本格運用後の救命効果があらわれております。今後もさらなる救命率と社会復帰率の向上を目指してまいります。

芥川河川防災ステーションのアクセス道路についてですが、アクセス道路の課題となるJR橋梁については、大阪府の河川整備局整備計画、並びに大阪府都市基盤整備中期計画の中に位置づけられ、上下流の改修もあわせて平成22年度事業着手の予定とされております。市といたしましては、河川防災ステーションの機能を最大限に発揮できるよう、JR並びに府に対し強く要望してまいります。

都市計画道路についてですが、牧野高槻線につきましては、高槻と枚方を結ぶ広域ネットワーク機能や、本市の外環状幹線道路などの役割を担うことから、大阪府では将来の第二名神自動車道の6車線化への対応や、周辺のネットワーク形成状況、交通状況を見ながら整備区間等について検討することとされています。また、南平台日吉台線につきましては、現在の都市計画線形で整備をした場合、地域の生活環境へのさまざまな影響が懸念されるため、都市計画変更を行い整備しようとするもので、関係地域の方々の十分なご理解をいただきながら進めてまいります。一方、芥川上の口線につきましては、本市の内環状幹線道路として位置づけられており、早期整備が必要であると認識しており、整備手法も含め、引き続き大阪府に強く働きかけてまいります。

道路整備についてですが、府道枚方亀岡線の歩道整備につきましては、次年度以降も継続されますが、本市からも未整備区間を早急に整備していただくよう要望してまいります。

また、歩車道を色分けする手法であります。市民要望のある線において、公安委員会と協議調整を行ってまいります。

次に、国道171号の交差点改良ですが、今年度、上牧と今城交差点に工事着手されます。残る2交差点につきましては、国とともに用地買収を行っており、八丁畷交差点は約55%、大畑交差点では約68%の進捗率であります。改良方法としましては、当面、平面交差で右折レーン設置を計画されております。今後とも国と協力して、早期整備に向け、一層努力してまいります。

阪急京都線富田駅周辺の高架化についてですが、昨年度に地域の現状や特性の把握及び課題整備を行うとともに、交通機能や都市機能のあり方について検討を行ったところです。今年度は、これまでの検討結果を踏まえ、阪急電鉄株式会社と本市で構成する検討連絡会において検討を進めるとともに、地域に出向き、地域の皆さんと協働して現状や課題の共有を図り、まちづくりのあり方について検討を進めてまいります。

J R摂津富田駅北駅前公共用地の整備についてですが、バスターミナルの高度利用につきましては、バス利用者の安全性や利便性の向上、地域ニーズの把握、狹隘な進入路などの課題があります。これらの整理を進めるとともに、平成18年度から進めておりますJ R摂津富田駅のバリアフリー化との調整を図りながら、基本構想の策定に努めてまいります。

都市再生緊急整備地域等の取り組みについてですが、区画整理と再開発の一体的施行を断念されたことは、まことに残念でありましたが、関係者はまちづくりの熱意を失うことなく、これまでの方針を踏まえた事業計画の変更案を本市に示されたところです。まちづくりを進めるに当たっては、地権者を初めとする関係者の強い思いが何より重要であり、関西大学新キャンパス構想の実現を念頭に、国、府とも協議し、やむを得ずこうした形で進めることにいたしましたものです。環境影響評価の日程について、事業者は平成20年3月の完了をめどとされており、また、関西大学支援策については、大学の地域貢献の内容なども踏まえ検討してまいります。

J R高槻駅の課題については、国、府、J R西日本、市で構成する連絡調整会議を昨年9月に設置し、本事業にあわせて課題の解決が図れるよう取り組みを進めております。これらの事業は、本市の最重要課題であり、高槻の玄関口にふさわしいものとなるよう、本市といたしましての役割を適切に果たしてまいります。

阪急高槻市駅南地区市街地整備事業についてですが、再開発準備組合の解散は、地元関係者に再開発の理解が得られなかったことが主な理由であったことから、再開発の実施は非常に困難であると認識しております。このため、当地区の課題である駅前広場など、交通機能のあり方等について、地元関係者と学識経験者を交えての意見交換を行い、今日的な状況を踏まえたまちづくりのあり方を検討してまいりたいと考えております。

産業振興についてですが、高槻市企業立地促進条例に基づき、ホームページやリーフレット等で制度紹介を図るほか、大阪府東京事務所等、関係機関と連携しながら、市内外の企業に対し誘致活動を行ってまいりました。昨年度、市外から立地した1社を指定し、現在、数社で工場増設等の動きが出ております。今後は、国や府の新たな支援制度との連携を図り、企業ニーズの把握等、調査研究し、鋭意、企業誘致を推進してまいります。

次に、融資制度の拡充についてですが、本年10月に大阪府の信用保証制度の変更が予定されております。府と連携する融資制度への移行、並びに今日的な経済情勢も見据え、融資制度の充実など、中小企業者への支援を検討してまいります。



次に、地域における商業の活性化に関する条例につきましては、商業団体連合会と連携、協働し、この6月からパンフレットによる大型店への条例の周知、加入促進を働きかけ、商業団体の組織基盤強化等を図っております。

ワークサポートたかつきについてですが、5月末までに4,344人の利用があり、117人の就職が決まったという状況から見まして、事業の成果が上がっているものと考えております。若年者の就労支援につきましては、今後も若年層にテーマを絞ったセミナー等を開催するとともに、関係機関との連携を深め、就労促進に努めてまいります。

農林業振興についてですが、高槻産農産物の学校給食での利用につきまして、地産地消の推進や食育施策の展開は、本市農政の重要な課題であると認識しております。こうした観点から、学校給食への地元産農産物導入の取り組みは、全校一斉に昨年度は1回、今年度は2回実施いたしますが、今後も導入拡大に向け取り組んでまいります。

また、イノシシ、シカなど、有害鳥獣による農作物に対する被害は、農家にとっても深刻な問題となっており、今後4年間をめどに大阪府の制度も活用する中で、地域全体を防護さくなどで囲う被害防止対策を推進するため、中山間地域を中心に地元調整を進めているところです。

最後に、農産物の創出についてですが、本市の特産品としては、なにわの伝統野菜として府で認証を受けた服部シロウリや三箇牧のトマトなどとともに、いわゆるどぶろく特区の動向も踏まえ、引き続き関係機関と連携を図りながら、こうした地域の特性を生かした特産品の奨励と創出に取り組んでまいります。

地域新エネルギービジョン等についてですが、高槻市環境基本計画は環境施策全般の指針であり、このビジョンはそのうちの新エネルギー導入分野の指針として策定したものです。また、公共建築物整備指針にのっとり、施設整備の際に、原部原課が環境配慮項目をチェックするとともに、ソーラー発電や省エネ機器の設置等を推進しております。

安満遺跡の芝生公園化についてですが、まず、文化財保護の観点から確認調査の前段として、調査指導検討会を設置するものです。今後、市街地の貴重な空間であることから、市民の将来にわたっての財産として確保していくため、その実現に向け、京都大学を初め、関係機関などと積極的に協議を進めてまいります。

城跡公園についてですが、中心市街地における緑と歴史豊かなシンボル公園であり、災害時には防災拠点としての役割を果たす施設として、再整備を検討してまいります。整備に当たっては、隣接する公共施設との連携や、特に老朽化による市民会館の建てかえ場所等も含め、都市公園法との整合の観点からも検討を進めてまいります。

摂津峡公園等の整備についてですが、緑の基本計画にもありますように、芥川や丘陵地の森林は本市の良好な都市機能を形成する緑地であります。このことから、公園区域の拡大も視野に入れるとともに、公園や都市近郊の緑、芥川山城跡の歴史などを観光資源の要

素の一つとしてとらえ、ハード、ソフト両面からの検討を図ってまいります。

景観条例の制定についてですが、引き続き、市民アンケートやワークショップ等を実施するとともに、景観写真展、景観フォーラムの開催、さらには、学識経験者ほか幅広い方々にご参加をいただき、景観懇話会などで論議を深めていただいております。今後とも市民と協働で、本市の資源や特性を生かした景観計画の策定を進めてまいります。あわせて、景観条例の制定に向けて取り組んでまいります。

今城塚古墳のガイダンス施設等の運営についてですが、具体的にはこれから検討してまいります。本市の代表的な歴史遺産を市内外に適切に情報発信するとともに、効果的な普及啓発活動を実践する必要があります。そこで、市民との協働という観点からも、市内で活発に活動しておられる文化財ボランティア等の活用も視野に入れ、ガイダンス施設等の運営について検討してまいりたいと考えております。

総合的な観光事業についてですが、既に高槻市観光協会や市内外の関連事業者との連携や、観光事業研究会による市営バスを活用した観光実験事業などに取り組んでいるところです。今後も、これらの関係事業者などとの連携をより深めながら、本市が有する豊かな自然や今城塚古墳を初めとする歴史遺産などの資源を生かし、事業を展開してまいりたいと考えております。

道の駅についてですが、道路利用者のための休憩機能、地域の方々も含めた情報発信機能、活力のあるまちづくり等をもとに行う地域の連帯機能といった3つの機能をあわせ持つ休憩施設です。道の駅の設置につきましては、過去の経験も生かし、現在、研究中であり、計画手法や運営、維持管理など基本的機能が確保されるよう、今後、調査検討を行ってまいります。

芥川創生についてですが、昨年度策定した芥川創生基本構想の具体化に向け、市民を初め、国、府と連携しながら、瀬と淵の創出などのおお筋づくりや、遊歩道の整備などについて検討を行います。また、津之江公園の自然化に向け、多様な生き物が生息、生育できる自然再生の計画、設計業務などの取り組みを進めてまいります。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画についてですが、本計画の実施状況のうち地域密着型施設は、現在まで4事業者が事業を開始し、今秋には1事業者が開始予定となっております。

地域包括支援センターにおいては、介護予防マネジメントが先行している状況ですが、本来は地域の介護支援を行う中核的な機関であると考えております。今後も地域との連携を図り、適正な運営について、保険者として指導に努めてまいります。

障害者自立支援法に基づくサービスについてですが、本市におきましては、サービス利用に当たりまして、平成18年10月より市独自の負担軽減施策を実施いたしております。お尋ねのショートステイやケアホームに対する支援策につきましても、その中で既に一定

講じているところでございますが、国に対し、引き続き要望してまいります。今後とも利用者のご意見もお聞きしながら、施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

つきのき学園、かしのき園の施設統合についてですが、現在の施設の課題整備や障害者自立支援法に伴う新事業体系への移行の必要性等を踏まえ検討してきたものであります。統合施設の具体的な内容及び運営主体につきましては、今後とも高槻市社会福祉審議会や保護者を初め、多くの関係団体のご意見やご要望を踏まえ、施設整備を進めてまいります。

高齢者の社会参加に関するお尋ねですが、高齢者の社会参加を促進し、市民の利便性を向上させるコミュニティバスの運行につきましては、老人福祉センターの送迎バスのあり方等もあわせて検討していくこととしております。また、市バス無料乗車制度につきましても、これまでの議会審議の経過や指摘を踏まえ、引き続き課題整備に努めてまいります。

次に、現在、高槻市地域福祉計画に沿って、公民協働で地域に根差した地域福祉の推進に努めておりますが、社会福社会館につきましては、地域福祉推進の拠点施設として、社会福祉協議会を初めとする各種団体が全市的に連携し、情報交換や活動の場となるよう検討してまいります。市民参加懇話会最終提言等についてですが、平成19年2月に策定した高槻市市民参加に関する指針は、この提言を踏まえ、まちづくり提案制度やタウンミーティングなど、市民参加システムの具体化や市民参加の進め方について取りまとめたところです。また、職員の意識改革を進めるため、職員研修や職員出前講座を通じて、市民参加に関する学習機会を拡大し、市民との積極的な交流を進めてまいります。

市民と行政の協働活性化についてですが、協働事業の公募、市民参加のもとでの選考等を行い、市民の意欲、アイデアを生かす協働活性化への事業を進めてまいりました。今後の市民との協働につきましては、その充実策を含め、新たな支援制度の創設に向けて検討してまいります。

また、市民公益活動サポートセンターの現状を踏まえ、NPO等の総合的発展に必要な活動拠点のあり方について検討してまいります。

人権施策推進プランについてですが、さまざまな事業が効果的、効率的に進められるよう、人権施策推進審議会等からのご助言、ご提案をいただき、その進行管理を行っております。また、行動計画上の具体的な事業の実施に当たりましては、施策の達成度を評価するため、すべての事業に対する点検、評価を行い、プランが硬直化することのないよう努めております。

男女共同参画プランの見直しについてですが、中間年に当たることから、基本的な構成は変更せず、計画の有効性、具体性を高めるため、進行管理の一環として考えております。具体的には、男女共同参画推進条例や国、府の施策など、社会状況の変化を取り入れて、数値目標の設定などを行っております。現在、男女共同参画審議会で審議中ですので、今後、答申を受け、策定してまいりたいと考えております。

失礼いたしました。子ども部についての部分が答弁漏れでございますので、ここで追加して申し上げます。

子ども部についてですが、未来の高槻を担う子どもたちが、夢と希望を持つことができるまちづくりが必要と考えるところでございます。新たに設置を検討している子ども部ですが、子どもの育成並びに子育て支援を総合的に行うために、市民の目線に立った組織構築に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、市民・民主議員団代表橋本紀子議員の代表質問に対する答弁を終わらせていただきます。今後とも、行政運営に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、市政の推進に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**議長(藤田頼夫)**

---

市民・民主議員団代表橋本紀子議員の代表質問は終わりました。